

○令和元年の犯罪発生状況と被害防止対策について（数値は、暫定値）

1 刑法犯認知件数から見た新居浜警察署管内の治安状況について

(1) 令和元年中の刑法犯認知件数

ア 愛媛県内 **7,446件**（前年比－1,180件）

イ 新居浜警察署管内（以下「管内」） **604件**（前年比－101件）

※ 全国的な傾向同様に減少

2 管内における市民の皆さんに身近な刑法犯の傾向と被害防止の対策について

(1) 器物損壊等（駐車していた自動車のボディを傷つけられるなど）

ア 傾向 多発している。（105件、県内全体の約11%）

イ 対策 防犯カメラ、センサーライトなどの駐車場への設置

(2) 置引き（財布やバックなどの身の回りの物を置いていた間に盗まれるなど）

ア 傾向・・・発生割合が多い。（37件、県内全体の約12%）

イ 対策・・・目を離さない。置きっぱなしにしない。

(3) 住宅を対象とした侵入窃盗

ア 傾向・・・発生割合が多い。（31件、県内全体の約9.7%）

※ 空き巣（家の人不在）

発生件数23件、県内全体の約13%

※ 居空き（在宅中、食事や昼寝をしている際に窃盗被害にあう）

発生件数は5件、県内全体の約23%

イ 対策・・・外出中はもちろん、在宅中も出入口や窓などの鍵掛けをする。

(4) オートバイ盗

ア 傾向 発生割合が多い（19件、県内全体の約17%）

イ 傾向 短時間の駐車でも、自宅敷地内に駐車する場合でも鍵を掛ける。

3 特殊詐欺被害の発生状況について

(1) 令和元年中の発生状況

ア 愛媛県内 **65件**（被害総額、約1億7000万円）

イ 管内 **6件**（被害総額、約330万円）

(2) 主な手口

ア オレオレ詐欺

- 親族や警察官などを騙って、お金を騙し取る手口
- 愛媛県内では、21件発生（被害総額、約2800万円）

イ 架空請求詐欺

- 「サイトの使用料が未納である」などと架空の料金を請求する手口
- 愛媛県内では、35件発生（被害総額、約1億700万円）
- 管内でも、4件発生（被害総額、165万円）
- 犯人が、架空の料金を請求した上で、被害者に電子マネーカードを購入させ、そのカード番号を聞き出し、カードの額面金額を騙し取る、「電子マネー型の架空請求詐欺」が多発

ウ キャッシュカード窃取型詐欺

- 犯人グループが、警察官や市役所、法務省、金融機関の職員などになりすまして、被害者に何度も電話し、「あなたのキャッシュカードが不正に使用されているので、封印する必要がある」などと言って騙し、さらに事前にキャッシュカードの番号を聞き出した上で、被害者方を訪問し、キャッシュカードを持ち去り、口座から現金を引き出す手口
- 愛媛県内では、2件発生（被害総額、約550万円）

4 特殊詐欺の被害防止対策について

(1) 「オレオレ詐欺」や「キャッシュカードの窃取型詐欺」など、犯人から電話が架かってくる手口に対しては、電話機を常に留守番電話状態にする。

さらに、電話機の機能に、電話を架けてきた相手に対して「特殊詐欺被害の防止のため、通話内容は自動録音されます」などの警告アナウンス機能を追加する。

(2) 「電子マネーなどのプリペイドカードのカード番号を教えて」と言われたり、「警察官や法務省などを名乗る者から、「キャッシュカードなどを預かる必要がある。」などと言われたら、詐欺と疑う。